

平成22年度独立行政法人大学評価・学位授与機構学位審査会（第5回）議事要旨

- 1 日 時 審議開始 平成23年3月15日（火）
※ 平成23年3月11日（金）発生の東北地方太平洋沖地震の影響のため、持ち回りにより開催
議 決 日 平成23年3月17日（木）※「4 議事」の(1), (2), (4)について
平成23年3月22日（火）※「4 議事」の(3)について
- 2 出席者 岩村委員長，角田副委員長
石井，井上，瓜生，川島，北川，木村，工藤，小林，酒井，瀧田，田中，
中原，西出，西村，野坂，六車，毛利，吉川の各委員
- 3 平成22年度学位審査会（第4回）議事要旨について
確定版として配付された。
- 4 議 事
 - (1) 認定課程修了見込者に係る修士の学位授与の審査について
平成23年3月の認定課程修了見込者に対する修士の学位授与に係る論文の審査及び試験（口頭試問）の結果に関して、資料2-1及び2-2に基づき、審議が行われた結果、判定案のとおり防衛大学校理工学研究科前期課程修了者2人，同大学校総合安全保障研究科前期課程修了者7人，職業能力開発総合大学校研究課程修了者14人，独立行政法人水産大学校水産学研究科修了者5人，国立看護大学校研究課程部看護学研究科修了者4人の合計32人が「合格」と判定された。
なお、判定を保留された職業能力開発総合大学校研究課程修了者2人，独立行政法人水産大学校水産学研究科修了者1人，国立看護大学校研究課程部看護学研究科修了者1人の合計4人については、関係専門委員会・部会において引き続き審査を行うこととされた。
 - (2) 認定課程修了者に係る学士の学位授与について
前回の学位審査会において審査を委員長に一任された平成23年3月の認定課程修了者に対する学士の学位授与に係る判定結果について、資料3-1及び3-2に基づき報告があった。
 - (3) 短期大学の専攻科に係る認定の審査について
前回の学位審査会において判定を保留された短期大学の専攻科の認定の審査について、資料4-1及び4-2に基づき審査が行われた結果、1校1専攻が「可」と判定された。
 - (4) その他
 - ① 省庁大学校修了者に対する修士の学位授与審査において、論文の審査及び試験（口頭試問）を行う担当専門委員数を「3名以上」から「2名以上」に変更することとする「学位規則第6条第2項の規定に基づく学位の授与に関する規則」の改正案について、資料5に基づき審議が行われた結果、原案どおり了承された。
 - ② 平成23年度の審査スケジュールについて、資料6に基づき報告があった。

以 上